

## 会議要旨

### 【開催概要】

|                    |  |
|--------------------|--|
| 会 議 名 称            | 第3回 丹波市子ども・子育て会議   |
| 開 催 日 時            | 令和6年11月15日（金）14:30～  |
| 開 催 場 所            | 健康センターミルネ 2階 会議室1・2  |
| 出 席 委 員<br>(名簿順表記) | 徳田晋也、高藤祐美、石野秀明、加納史章、大槻真也、中川優一、八尾由江、<br>谷口千尋、安田千代、内田順子、大木康次、細見善弘、臼井里佳、後藤和敏<br>(計14名)  |
| 欠 席 委 員            | 足立映美、小田敏治、藤本裕二、吉見直人、砂川雅城<br>(計5名)  |
| 事 務 局              | 健康福祉部長 徳岡泰、子育て支援課長 西山健吾、<br>健康課長 大野昌也、健康課副課長 山本美智子、<br>社会福祉課長 大西万実、教育部次長兼学校教育課長 山本浩史、<br>子育て支援課認定こども園係長 福田みさ代、<br>子育て支援課子育て支援係長 足立和哉、<br>子育て支援課子育て支援係主査 荻野克典 |
| 会 議 次 第            | 1. 開会<br>2. 会長挨拶<br>3. 議事<br>①こどもの参加する権利に関するアンケート調査について<br>②丹波市こども計画素案について<br>③令和6年度子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートについて<br>4. その他<br>5. 次回会議日程<br>6. 閉会               |
| 会 議 資 料            | ・会議次第<br>・委員名簿<br>・資料1 こどもの参加する権利に関するアンケート調査<br>・資料2 丹波市こども計画（素案）<br>・資料3 令和6年度子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート<br>・会議設置条例   |

**【議事要旨】**

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>1. 開会</p> <p>定刻になったので開催する。<br/>会議に先立ち、石野会長より挨拶を頂戴する。</p> <p>.....</p>   |
| 会長  | <p>2. 会長挨拶</p> <p>お集まりいただきありがとうございます。<br/>本日は計画素案についての審議である。それぞれの委員の立場に基づき意見を頂戴できればと思う。よろしくお願ひしたい。</p>                   |
| 事務局 | <p>本日の会議では5名の委員の欠席を聞いている。<br/>次に、配布資料について確認をいただきたい。<br/>それでは会長に以降の進行をお願いする。</p>  |
| 会長  | <p>次第に沿って進める。まずは議事①について説明をお願いする。</p> <p>.....</p>  |
| 事務局 | <p>3. 議事</p> <p>①こどもの参加する権利に関するアンケート調査について</p>   |
| 事務局 | <p>●資料1を用いて説明</p>  |
| 会長  | <p>ただいまの報告を受けて意見や質問はあるか。</p>   |
| 委員  | <p>計画案 P.29 にアフタースクールの利用状況の調査結果の記載があるが、何年生くらいから利用率が下がるのか。また、他市では低学年しか預かってくれない、パートタイムでは預かってくれないなどと聞いた。丹波市ではどうなっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>本市では、入所要件を満たす小学校6年生までを預かっている。利用率については、小学生全体で4割、低学年では6割で高学年になるほど利用率は下がる結果となっている。</p>                                   |
| 委員  | <p>母親がパートタイムに出ている家庭でアフタースクールに通っていないこどもは家でゲームをしていることが多いと聞いた。アフタースクールなどの受け皿についてよろしくお願ひしたい。</p>                             |

|     |  |
|-----|--|
|     | (議事の進行上、先に③を審議)  |
|     | ③令和6年度子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートについて   |
| 事務局 | ●資料3を用いて説明   |
| 会長  | 調査の最後に自由記述がある。批判的な意見の収集になるのではとの懸念があったが、前回調査結果からはそのようなことはなかったので、前回と調査項目を修正せずに実施したいとのことである。<br>特に意見はないか。                             |
| 委員  | 調査結果から病児・病後児保育の充実を求める結果となっており、その点は充実していくと聞いているが、障がい児に関することは調査の対象とならないか。この建物にも障がい児の方が来ておられるようだが、ここでは何をしているのか。そうした施設の周知はできているのか。     |
| 事務局 | この建物の3階にあるのは療育施設で通所支援事業所である。障がい児の療育支援を行っている。ほかにも市内に何か所かある。相談支援事業所によりサービスを利用される方は計画を立てて、事業所を利用されるので、障がい児支援が必要な方に対しては周知ができていると考えている。 |
| 会長  | ほかに無いようなので次に移る。  |
|     | ②丹波市こども計画素案について  |
| 事務局 | ●資料2を用いて説明(第1章～第4章)  |
| 会長  | 1～4章までの説明があったが、何か質問はあるか。<br>これまでの会議資料で説明したところが多かったが、追加箇所について何かあるか。   |
| 事務局 | P.43～44にこどもの参加する権利に関するアンケート結果を追加した。また、子ども・若者や子育て当事者の意見の尊重という課題もひとつ加えている。<br>このあと第5章で計画の施策体系や施策の展開などを説明させていただく。                     |
| 会長  | では、第5章以降の説明をお願いします。  |
| 事務局 | ●資料2を用いて説明(第5章～第6章)  |
| 会長  | P.65～66に子ども・若者の居場所づくりとあるが、若者の居場所づくりは具体的にどこが該当するか。  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 市内ではこども・若者サポートセンターが該当する。   |
| 会長  | 現在記載がないが、実際、開設されているので記載していただいた方がよいと考えるが。   |
| 事務局 | 当初は居場所づくりの箇所にこども・若者サポートセンターもあったが、庁内で議論する中で、P.79の4-3「生きづらさを抱えるこども・若者への支援」に溶け込む形で文言が消えている。具体的な事業名称をどこまで書き込むかというレベル感がある。例えばレインボー教室などは記載があるため、この点についても意見を頂戴できればと思う。                                  |
| 事務局 | こども・若者サポートセンターについて、P.79の施策の中に包含させてもらった経緯がある。P.66についても「こども食堂」というよりはこどもも含めた居場所ということで検討したいので、今後相談して詰めていく。   |
| 委員  | P.66の児童育成支援拠点事業の中に学習支援とあるが、どの程度の学習支援を検討しているか。  |
| 事務局 | 来年度から実施を予定している事業である。現在もすでに夏休みや冬休みを活用して学習支援をしている地域もある。地域の協力を得ながら継続して実施していく必要があることから、現時点では市として具体的な実施形態を持っているわけではない。  |
| 委員  | P.45の関係団体ヒアリングに、周囲に知らせたくないため相談を希望しないという課題が挙げられているが、今後の課題であると感じた。また、地域では外国籍の方が増えてきている。そのこどもが農作業をしている姿を見て、学校に行かなくてもよいのかと地域の方から尋ねられることがあり、教育委員会に尋ねたら、日本の教育を強制すべきではないと。地域の方からすると不思議に思われることもあると感じている。 |
| 会長  | 今の意見について事務局から補足はあるか。   |
| 事務局 | 配慮が必要な世帯についてはP.77に取組の記載をさせていただいている。外国籍の方についてはP.81に取組の記載をさせていただいているが、近年は増加傾向にあることから、言語や文化の違いとか、そのようなことに配慮した環境整備を進めるつもりである。  |
| 委員  | P.64の子育て学習センターのところについて、親の主体的な「学び」「育ち」を支援します、とあるが、これはどのようなことか。私も利用していてリーダ   |

|     |   |
|-----|---|
|     | 一として取組をしたこともあるが、非常に大変であった。利用者としてはこどもと楽しく過ごせればよいのだが、親のリーダー性を育てるなどの決まりがあるのか。  |
| 事務局 | そのような決まりやリーダー育成の目標などはない。基本的には親同士の交流や学びを得られる場であると考えている。子育て中の親の主体的な学び、育ちの場を提供するという事はしている。   |
| 委員  | 町ごとのセンターによって、運営する先生の考えの違いがあるのか。   |
| 事務局 | 歴史的背景、利用者数、地域性が異なるため、細かな部分の考え方の違いはあると思う。市としては、子育て世代を育てていくセンターであると考えている。こどもは指導員に預けて、親はこどもを見ず、ネットを見ている実情があるがどうかという意見も市民から頂戴した。各センターの指導員と月1回会議を開いているため考え方の統一を図りながら適切な運営に努めたいと思う。 |
| 委員  | 基本目標5つが設定されているが、その前になにか設定の意図などの説明があってもよいのではないかと感じる。   |
| 事務局 | 前期の子ども・子育て支援事業計画や、こども大綱、県の動向等を踏まえて設定しているので、ご了解いただきたい。   |
| 会長  | 続けて第7章以降の説明に移る。   |
| 事務局 | ●資料2を用いて説明（第7章～第8章）   |
| 会長  | 今の説明について何か意見はあるか。<br>P.96以降の見込み量について、例えば(14)子育て世帯訪問支援事業などは「5」という程度の見込みが適当なのか。   |
| 事務局 | 子育て世帯訪問支援事業は要保護児童や世帯が対象となっている。またこちらが必要と考えても、支援を必要としないと考える対象者もおられる。このため、いろいろな話をさせていただきながら、伴走型で支援していきたい。見込量については現時点ではこの程度と考えている。  |
| 会長  | 例えば(9)や(10)のような書きぶりではどうかと考えたが、書き方についてご検討いただければと考える。   |
| 委員  | P.50の(6)こどもの貧困の解消に向けた対策について、こども・若者のみと   |

|     |   |
|-----|---|
|     | なっているが、こども・若者への支援だけでなく、子育て当事者にも支援が必要なのではないか。  |
| 事務局 | 意見を踏まえて検討する。  |
| 委員  | P.75 に医療的ケア児のコーディネーターの配置とあるが、県ではコーディネーターの前に支援者になるというのがある。このため、支援者の養成や配置についても記載されればどうかと考える。  |
| 事務局 | 担当課と協議する。   |
| 事務局 | P.50 のこどもの貧困の解消に向けた対策について、これはもちろん子育て当事者も含むのだが、その点を踏まえてどのような表現にできるか検討する。   |
| 委員  | スクールソーシャルワーカーと福祉部門との連携について、具体的に説明してほしい。   |
| 事務局 | スクールソーシャルワーカーは教育委員会で現在2名が配置されている。学校と担当福祉部門、スクールソーシャルワーカー相互が連携して課題の解決につながっている事例もある。  |
| 事務局 | 特にこども達を取り巻く環境へのアプローチが必要な際に、福祉部門等と連携する必要がある。学校の教師だけでは対応が難しい部分にスクールソーシャルワーカーが入ることで学校と福祉部門等との連携を図り、支援につなげることができるため非常に有効であると感じている。  |
| 委員  | 学校の教師やスクールソーシャルワーカーが福祉に関する支援や制度を知らないとうまくサービスにつながらないこともあるので、うまく支援をつないでほしい。この計画は30歳、40歳までの方を対象とした計画であるが、家庭や環境への支援がありすぎて、母子分離ができていない人もいる。本人は自立できる状態にあるが、自分が自立することで保護者がつぶれてしまうことに気を遣っているこども・若者もいる。ケースやステージに応じて、支援を減らしていくことも必要であると感じる。 |
| 事務局 | スクールソーシャルワーカーは、本来は社会福祉士か精神保健福祉士の資格を持つ人が望ましいが、市では元教員の方がスクールソーシャルワーカーになっている。過去には社会福祉士の方を採用したこともあったが、学校との連携がうまくいかなかったこともあり、現在は元教員の方を採用し福祉を学んでいた。共依存の家庭は、自立が必要な時期になってもなかなか離れるこ  |

|     |   |
|-----|---|
|     | とができない。スクールソーシャルワーカー等と連携して学校にて支援をしているが、卒業後の支援については検討を進めないといけないと考える。   |
| 委員  | ヤングケアラーも同様だと思う。本人は意識していないし、本人は世話をすることが役割だと認識している。本人に支援を差し伸べても家庭の世話をしなくてはならないという状況のなかで、どのような支援をすればよいのか、難しい課題であると感じている。 |
| 事務局 | ヤングケアラーの相談は受け付けているが、本人から相談があるわけではない。サービスを提供すれば終わりということではないので、伴走型で支援していきたい。家庭児童相談から福祉総合相談へつなげながら、途切れない支援を続けるなどしている。    |
| 委員  | 第6章のところについて、基本目標の並びについて事務局の設定根拠を伺いたい。P.77の「合理的配慮の提供推進」や「障がいの理解促進」については他の項目に置く方がよいのではないかと感じた。                          |
| 事務局 | 基本目標の並びについて、1「こども・若者の権利の保障」については大前提ということで1に置いた。ただし、1以外の番号自体は検討を進める中でこのような状態になっているのが実際である。P.77については、意見を踏まえて担当課と検討したい。  |
| 委員  | 基本目標の並びについて以前からの踏襲ということであれば、縦割りが残っているのではないかと懸念するが、今後うまく解消していただければと思う。   |
| 委員  | この計画に含めるのが適切かどうか分からないが、LGBTQなど性の多様性についても記載してはどうか。   |
| 事務局 | その点については人権担当課が計画を策定中なので調整して検討する。  |
| 会長  | ほかに無いようなので次に移る。   |
| 事務局 | ●資料2を用いて説明（第9章以降）   |
| 事務局 | P.111～112について指標設定をしているが、目標値を「割合の増加」「割合の減少」という表現としている。これは数値である方がよいなど意見を頂戴できればと思う。                                      |
| 会長  | 成果指標について調査結果からとると数値の変動が見られないなどの弊害が  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>考えられる。まっとうな設定ではあると考えているが、この点はこれでよいか。現状値の元となっている調査の回答率ほどの程度か。また、コンサルとしてはどのように考えるか。</p>   |
| コンサル | <p>現時点の素案においては、国のこども大綱に基づく指標なども参考としている。活動指標と成果指標に分けているが、成果指標のみだと年次評価ができないので、年次で評価できる活動指標を入れている。成果指標について、「増加」「減少」という目標にしているが、数値でもよいのではと思うとか、この指標ではなく他の設問から得られる結果の方がよいとか、そのような意見を頂けると嬉しい。</p>  |
| 事務局  | <p>計画の進捗を把握するうえで、何らかの数値目標は必要であると考えている。目標値を「割合の増加」「割合の減少」という表現としているが、これまでの調査結果がないため、具体的な数値ではなくこのような表現にとどめている。</p>   |
| 事務局  | <p>先程ご質問いただいた各調査の回答率について、ニーズ調査は約4割、こども・若者調査のうち小5・中2は約85%、16～39歳では約17%、こどもの参加する権利に関するアンケートは約70%である。</p>   |
| 委員   | <p>同じ人に毎年調査するのか。</p>   |
| 事務局  | <p>学年は固定のため、歳は繰り上がることから毎年異なる人に聞くことになる。本日もいろいろな意見を頂戴したが、次回会議は12月17日であるので、この素案を修正して示したいと思う。なお、参考までに国のこども大綱における指標設定について委員に配布したいと思う。</p> <p>.....</p> <p>4. その他<br/>(特になし)</p> <p>それでは次回会議日程について説明をお願いします。</p> <p>.....</p> <p>5. 次回会議日程</p> <p>次回の会議は12月17日を予定している。そののち、パブリックコメントに移っていく予定である。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 副会長 | <p>.....</p> <p>6. 閉会</p> <p>本日は貴重な意見をありがとうございます。次回会議もよろしくお願ひしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|-----|--|